

令和8年度整備主任者法令研修及び自動車検査員研修の開催について

1.実施日時及び会場

研修会場	月	日	曜日	研修区別	研修時間
三重県総合文化センター (多目的ホール)	9月	16日	水	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
大山田産業振興センター どんぐりホール		29日	火	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
三重県総合文化センター (多目的ホール)		30日	水	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
四日市市文化会館 (第2ホール)	10月	2日	金	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
農業屋コミュニティ文化センター (松阪コミュニティ文化センター)		8日	木	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
鈴鹿地域職業訓練センター (講堂)		14日	水	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
伊勢市生涯学習センター いせトピア (多目的ホール)		23日	金	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
三重県総合文化センター (多目的ホール)	11月	4日	水	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
柿安シティホール (桑名市民会館) (小ホール)	12月	4日	金	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
三重県総合文化センター (多目的ホール)		8日	火	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
熊野市文化交流センター (交流ホール)		15日	火	整備主任者	14:00 ～ 16:15
尾鷲市民文化会館 (せぎやまホール)		16日	水	整備主任者	9:45 ～ 12:00
				自動車検査員	13:00 ～ 17:00
四日市市文化会館 (第2ホール)		18日	金	整備主任者	9:45 ～ 12:00
	自動車検査員			13:00 ～ 17:00	

* 研修開始時刻は、各会場により異なりますのでご注意ください。

2. 研修対象者

(1) 整備主任者（自動車検査員として選任されている方を除く。）

- ①整備主任者として新たに選任された方。
- ②最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過された方。

(2) 自動車検査員

- ①自動車検査員として新たに選任された方。
- ②最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過された方。

3. 研修内容

内容	講師
整備関係	三重運輸支局陸運技術専門官（整備担当）
車両・公害関係	独立行政法人自動車技術総合機構自動車検査官
整備業界の動向について	一般社団法人三重県自動車整備振興会講師

4. 研修資料

- (1) 最近改正された法令・通達集 ……自動車局監修
- (2) 自動車検査員・整備主任者研修資料…中部運輸局監修
- (3) その他参考となる資料

＊研修資料については、中部運輸局ホームページに掲載しておりますので、印刷してご利用いただくことも可能です。なお、研修を受講される際にはご持参ください。

5. 研修受講者に対する注意事項

- (1) 研修会場の駐車場は駐車台数に限りがありますので、可能な限り、公共交通機関等にてお越し頂きますようお願いいたします。
- (2) 整備主任者研修については、法令研修だけではなく技術研修についても受講義務があります。一般社団法人三重県自動車整備振興会が実施する技術研修の日程等詳細については整備振興会にお問い合わせ下さい。

6. 研修の中止、中断

- (1) 自然災害などにより、研修実施が困難と判断される場合、研修会場の地区において自治体による「避難指示」または「避難勧告」が発令された場合は、研修をあらかじめ中止または中断することがあります。
- (2) 研修を中止する場合または、その可能性がある場合は三重運輸支局ホームページにて公表します。ご来場の前に必ずご確認ください。 ● <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/mie/index.html>